

平成28年度における指定管理者の管理運営に対する評価結果一覧表

	施設名 [担当課]	指定管理者名	指定期間 指定管理委託料	評価	評価理由・意見等
1	袋井市宇刈いきいきセンター [市民協働課]	宇刈自治会連合会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 927,000円/年	B	地区住民や各種団体等への貸館事業や宇刈自治会連合会主催事業、山名公民館運営委員会福祉部との共催事業などが適切に実施されている。 また、管理人による日常点検や、浄化槽維持管理、消防防災設備点検などの専門業者による施設管理・点検業務が行われ、施設利用許可関係書類や業務日誌などの書類等も適切に管理されており、管理運営については、協定書や仕様書に基づき実施されている。
2	袋井市営駐車場・自転車等駐車場 [市民協働課]	アマノマネジメントサービス(株)	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日 29,808,000円/年	B	現地調査や聞き取り調査などで管理運営状況を確認しているが、管理状況などは仕様書などで求める水準を適切に実施されており、特に問題となるところはない。
3	袋井市立聖隷袋井市民病院 [地域包括ケア推進課]	(福)聖隷福祉事業団	平成25年5月1日～ 平成30年3月31日 192,406,236円/年	B	入院診療では、4月から新たに常勤医師を確保し(計4名)、回復期リハビリテーション病床37床を稼働させるとともに、療養病床50床全稼働が可能になり、3病棟137床の入院診療体制を整えたため、延患者数が35,761人(前年比49.6%増)となった。外来診療では、内科、脳神経外科、整形外科と、全ての診療科で患者数が増加し、延患者数17,840人(前年比9.8%増)となった。 しかしながら、150床全稼働には至らなかったため、引き続き早期の医師・看護師確保を要請する。
4	笠原老人福祉センターほか2施設 [しあわせ推進課・すこやか子ども課]	(福)袋井市社会福祉協議会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 28,700,000円/年	B	仕様書や協定書の内容に基づき健全な施設管理、運営が実施された。児童から高齢者まで幅広い年齢層の方が施設を利用するため、今後も接遇等に気を配り、信頼される施設を目指して管理、運営に努めていただきたい。
5	袋井市シルバーワークプラザ [しあわせ推進課]	(公社)袋井・森地域シルバー人材センター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 12,600,000円/年	B	仕様書や協定書に定める事項に基づき、健全な施設管理、運営が実施された。また、事業の普及啓発に取組み、高齢者が自己の労働能力を活用するための拠点として業務を遂行された。
6	袋井市立可睡寮 [しあわせ推進課]	(福)明和会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 105,197,005円/年	A	仕様書や協定書に定める事項に基づき、健全な施設管理運営が行われた。また本年度については、門扉及びフェンスの改修についての市への要望や建物周辺への照明器具の設置など、防犯強化への対策を迅速に実施された。
7	袋井市民体育館ほか10施設 [スポーツ推進課・都市整備課]	袋井市スポーツ協会グループ	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 50,300,000円/年	B	各書類の確認、現地調査及び聞き取り調査を行った結果、概ね適切な施設の管理運営がされている。 また、「はじめてのHIP HOP」等の市民ニーズにあった自主事業を開催し、利用者の満足度が向上するような市民サービスを提供していた。
8	袋井B&G海洋センターほか4施設 [スポーツ推進課・産業政策課]	サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 145,038,000円/年	B	各書類の確認、現地調査及び聞き取り調査を行った結果、概ね適切に施設の管理運営がされている。 市民ニーズを踏まえた自主事業(教室・講座)の改善、開催数の増などに取り組んでおり、利用者数増加の成果が出ている。
9	田原農村総合管理センター [農政課]	下新池自治会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 250,000円/年	A	施設の運営、管理、修繕が指定管理協定に基づき適正に実施されており、利用者の希望等に応じた臨機応変な開館日の運用が指定管理者の努力により実現されている。
10	袋井市月見の里学遊館ほか1施設 [生涯学習課・都市整備課]	袋井市文化協会グループ	平成27年4月1日～ 平成32年3月31日 128,746,000円/年	B	指定管理者の管理運営について、書類確認と現地確認及び聞き取り調査を実施したところ、適切に実施されていることを確認した。

[年度評価基準] 「A」: 要求水準以上のレベルで実施されている。 「B」: 要求水準が適切に実施されている。 「C」: 要求水準が概ね適切に実施されているが、一部に不適切な部分があった。 「D」: 要求水準が適切に実施されていない。